

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月18日

【四半期会計期間】 第88期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社富山銀行

【英訳名】 The Bank of Toyama, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 齊藤 栄吉

【本店の所在の場所】 富山県高岡市守山町22番地

【電話番号】 (0766)21 - 3535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼総合企画部長 森 永利 宏

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度
		中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	5,330	5,286	6,043	10,019	10,202
連結経常利益	百万円	867	268	662	1,089	237
連結中間純利益	百万円	692	251	620		
連結当期純利益	百万円				752	322
連結中間包括利益	百万円	7	1,323	826		
連結包括利益	百万円				1,055	5,066
連結純資産額	百万円	20,724	20,188	27,129	21,650	26,442
連結総資産額	百万円	407,091	411,773	453,177	403,612	444,998
1株当たり純資産額	円	360.33	349.59	477.37	376.59	465.53
1株当たり中間純利益金額	円	12.75	4.62	11.41		
1株当たり当期純利益金額	円				13.85	5.93
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.8	4.6	5.7	5.0	5.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	947	4,771	8,302	2,507	9,768
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,075	4,879	5,037	2,672	9,962
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	139	139	139	275	275
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	5,117	5,028	7,939	5,276	4,812
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	369 [132]	358 [137]	360 [134]	362 [134]	369 [137]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第86期中	第87期中	第88期中	第86期	第87期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	4,249	4,233	4,984	7,864	8,106
経常利益	百万円	824	252	615	979	271
中間純利益	百万円	691	250	617		
当期純利益	百万円				748	325
資本金	百万円	6,730	6,730	6,730	6,730	6,730
発行済株式総数	千株	54,444	54,444	54,444	54,444	54,444
純資産額	百万円	19,515	18,927	25,870	20,396	25,229
総資産額	百万円	403,192	408,752	449,793	399,953	441,945
預金残高	百万円	378,250	382,726	414,370	374,504	409,434
貸出金残高	百万円	269,753	274,203	275,122	276,819	282,053
有価証券残高	百万円	102,610	102,252	146,695	99,304	140,408
1株当たり中間純利益金額	円	12.72	4.61	11.37		
1株当たり当期純利益金額	円				13.78	5.98
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	4.8	4.6	5.7	5.0	5.7
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	362 [126]	351 [132]	352 [129]	355 [128]	361 [132]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
3 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の国内経済は、金融緩和や各種経済対策の効果もあり国内需要が底堅く推移する一方、輸出や生産にも持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復の動きが続きました。

富山県経済も一部に弱い動きがみられるものの、緩やかな持ち直しの動きとなりました。企業活動においては、製造業では、一般機械、医薬品、アルミニウム建材、非鉄金属の生産は増加し、鉄鋼、繊維は横ばい、輸送機械、プラスチックは減少、非製造業では、情報サービスは横ばい、小売業は堅調に推移しました。

金融面では、短期金利は0.1%を下回る水準で推移しました。長期金利は、日本銀行による量的・質的金融緩和を背景に期初は0.5%台で推移し、その後振れを伴いながらも、期末には0.6%台後半で推移しました。

このような経済金融環境のもと、富山銀行グループは、親会社である富山銀行を中心として経営の効率化と業績の向上に鋭意努力いたしましたところ、次のような業績を収めることができました。

主要勘定では、預金は引き続き地域に密着した営業基盤の拡充に努め、個人預金等が増加したことから、前連結会計年度末比4,938百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は413,773百万円となりました。貸出金は、お客様のニーズに積極的に応えましたが、前連結会計年度末比6,552百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は273,803百万円となりました。有価証券は、金利リスクに配慮するとともに安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めた結果、前連結会計年度末比6,290百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は146,778百万円となりました。

損益の状況については、経常収益は、資金運用収益やその他経常収益が増加したこと等から、前年同期比756百万円増加して6,043百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費が減少したものの貸倒引当金繰入額が増加したこと等から、前年同期比362百万円増加して5,380百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比393百万円増加して662百万円となり、これに特別損失、法人税等を加減した中間純利益は前年同期比368百万円増加して620百万円となりました。

セグメントの業績（含セグメント間内部取引）については、グループ全体として経営全般の効率化と業績の向上に努めた結果、「銀行業」の経常収益は前年同期比750百万円増加して4,984百万円、セグメント利益（経常利益）は前年同期比362百万円増加して615百万円となりました。「リース業」の経常収益は前年同期比15百万円増加して1,115百万円、セグメント利益は前年同期比1百万円増加して59百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は前年同期比2百万円減少して26百万円、セグメント利益は前年同期比2百万円増加して5百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

（業績説明）

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門の資金運用収支が前年同期比429百万円増加したことを主因に、全体では前年同期比438百万円増加して3,222百万円となりました。役務取引等収支は、前年同期比47百万円減少して341百万円となりました。その他業務収支は、前年同期比556百万円減少して105百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	2,740	43	1	2,783
	当第2四半期連結累計期間	3,170	53	1	3,222
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	2,912	49	14	5 2,942
	当第2四半期連結累計期間	3,329	57	13	3 3,369
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	172	5	13	5 159
	当第2四半期連結累計期間	159	4	12	3 147
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	385	2		388
	当第2四半期連結累計期間	338	2		341
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	543	4	7	540
	当第2四半期連結累計期間	522	3	7	519
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	157	2	7	152
	当第2四半期連結累計期間	183	1	7	178
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	661	10	10	662
	当第2四半期連結累計期間	105	10	10	105
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,661	10	53	1,619
	当第2四半期連結累計期間	1,108	10	60	1,058
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,000		42	957
	当第2四半期連結累計期間	1,002		50	952

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、前年同期比21百万円減少して519百万円、役務取引等費用は、前年同期比25百万円増加して178百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	543	4	7	540
	当第2四半期連結累計期間	522	3	7	519
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	113	0	0	113
	当第2四半期連結累計期間	112		0	112
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	128	4	0	132
	当第2四半期連結累計期間	132	3	0	135
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	118			118
	当第2四半期連結累計期間	89			89
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	10			10
	当第2四半期連結累計期間	10			10
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	4			4
	当第2四半期連結累計期間	4			4
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	35	0	6	29
	当第2四半期連結累計期間	36	0	6	30
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	157	2	7	152
	当第2四半期連結累計期間	183	1	7	178
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	21	2	0	23
	当第2四半期連結累計期間	22	1	0	23

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	381,153	1,572	583	382,142
	当第2四半期連結会計期間	413,330	1,039	597	413,773
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	121,732		110	121,621
	当第2四半期連結会計期間	130,221		97	130,124
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	258,142		472	257,669
	当第2四半期連結会計期間	281,030		500	280,530
うちその他	前第2四半期連結会計期間	1,279	1,572		2,851
	当第2四半期連結会計期間	2,079	1,039		3,119
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
総合計	前第2四半期連結会計期間	381,153	1,572	583	382,142
	当第2四半期連結会計期間	413,330	1,039	597	413,773

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 相殺消去額は、当行及び子会社相互間においての取引を相殺消去額として記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	272,384	100.00	273,803	100.00
製造業	47,230	17.34	47,333	17.29
農業、林業	3,074	1.13	2,782	1.02
漁業				
鉱業、採石業、砂利採取業	97	0.04	62	0.02
建設業	20,899	7.67	18,164	6.63
電気・ガス・熱供給・水道業	4,438	1.63	4,300	1.57
情報通信業	2,006	0.74	1,488	0.54
運輸業、郵便業	7,564	2.78	7,919	2.89
卸売業、小売業	26,674	9.79	25,173	9.20
金融業、保険業	14,864	5.46	13,687	5.00
不動産業、物品賃貸業	17,124	6.29	19,971	7.29
各種サービス業	25,753	9.45	27,483	10.04
地方公共団体	48,460	17.79	50,958	18.61
その他	54,194	19.89	54,479	19.90
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	272,384		273,803	

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。

「海外及び特別国際金融取引勘定分」については当行は該当ありません。

2 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、8,302百万円（前年同期比3,530百万円の収入の増加）の収入となりました。これは主として銀行業において、貸出金が6,552百万円減少（前年同期比3,476百万円の収入の増加）したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、5,037百万円（前年同期比157百万円の支出の増加）の支出となりました。これは主として有価証券の取得による支出17,755百万円（前年同期比9,420百万円の支出の減少）が有価証券の売却による収入5,249百万円（前年同期比11,464百万円の収入の減少）や有価証券の償還による収入7,533百万円（前年同期比1,028百万円の収入の増加）を上回ったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、139百万円（前年同期比0百万円の支出の増加）の支出となりました。これは主として配当金の支払によるものです。

現金及び現金同等物の増減状況

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、期首に比べ3,127百万円増加し、7,939百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	3,714	3,556	157
経費(除く臨時処理分)	3,120	2,751	369
人件費	1,388	1,357	30
物件費	1,540	1,263	277
税金	192	129	62
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	593	805	211
一般貸倒引当金繰入額	38	214	175
業務純益	554	590	35
うち債券関係損益	530	18	549
臨時損益	301	24	326
株式等関係損益	14	990	1,005
不良債権処理額	273	964	690
貸出金償却	7	882	874
個別貸倒引当金繰入額	265	82	183
その他の債権売却損等			
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益	19	55	35
その他臨時損益	33	55	22
経常利益	252	615	362
特別損益	18	5	12
うち固定資産処分損益	18	5	12
税引前中間純利益	234	609	375
法人税、住民税及び事業税	9	77	68
法人税等調整額	25	85	59
法人税等合計	16	8	8
中間純利益	250	617	367

(注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.49	1.55	0.06
(イ) 貸出金利回	1.72	1.63	0.09
(ロ) 有価証券利回	1.23	1.65	0.42
(2) 資金調達原価	1.69	1.36	0.33
(イ) 預金等利回	0.07	0.06	0.01
(ロ) 外部負債利回	0.09	0.09	0.00
(3) 総資金利鞘	0.20	0.19	0.39

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	6.02	6.28	0.26
業務純益ベース	5.62	4.60	1.02
中間純利益ベース	2.54	4.82	2.28

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	382,726	414,370	31,644
預金(平残)	377,723	413,473	35,749
貸出金(未残)	274,203	275,122	918
貸出金(平残)	269,310	275,336	6,025

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	301,832	332,315	30,483
法人	80,893	82,055	1,161
計	382,726	414,370	31,644

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	47,464	46,590	873
その他ローン残高	3,324	4,524	1,199
計	50,788	51,115	326

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	193,298	188,433	4,864
総貸出金残高	百万円	274,203	275,122	918
中小企業等貸出金比率	/ %	70.49	68.49	2.00
中小企業等貸出先件数	件	15,395	16,215	820
総貸出先件数	件	15,485	16,301	816
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.41	99.47	0.06

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	17	213	15	403
信用状	3	83	2	68
保証	287	1,429	313	1,502
計	307	1,726	330	1,974

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	6,730	6,730
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	5,690	5,690
	利益剰余金	6,572	6,992
	自己株式()	37	37
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	135	135
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	1,192	1,190
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	20,012	20,429	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	773	773
	一般貸倒引当金	584	957
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株		
	計	1,357	1,731
うち自己資本への算入額 (B)	1,357	1,731	
控除項目 (C)			
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	21,370	22,160	

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	197,783	197,075
	オフ・バランス取引等項目	1,256	1,562
	信用リスク・アセットの額 (E)	199,040	198,637
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	12,844	13,163
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,027	1,053
	計 (E) + (F) (H)	211,884	211,801
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		10.08	10.46
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100(%)		9.44	9.64

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 9月30日	平成25年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	6,730	6,730
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	5,690	5,690
	その他資本剰余金		
	利益準備金	1,429	1,429
	その他利益剰余金	5,074	5,495
	その他		
	自己株式()	37	37
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	135	135
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	18,751	19,171
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	773	773
	一般貸倒引当金	513	876
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株			
計	1,287	1,650	
うち自己資本への算入額 (B)	1,287	1,650	
控除項目	控除項目 (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	20,038	20,821
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	194,515	193,422
	オフ・バランス取引等項目	1,256	1,562
	信用リスク・アセットの額 (E)	195,772	194,984
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	12,381	12,728
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	990	1,018
	計 (E) + (F) (H)	208,153	207,712
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.62	10.02
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		9.00	9.22

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,195	4,378
危険債権	4,821	5,587
要管理債権	2,619	2,981
正常債権	268,524	269,222

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
優先株式	10,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,444,000	54,444,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	54,444,000	54,444,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日		54,444		6,730		5,690

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	2,337	4.29
株式会社ホクタテ	富山県富山市中野新町1丁目2番10号	1,788	3.28
トナミホールディングス株式会社	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	1,610	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,550	2.84
富山銀行従業員持株会	富山県高岡市守山町2番地	1,450	2.66
三協立山株式会社	富山県高岡市早川70番地	1,402	2.57
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,133	2.08
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	1,100	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	958	1.75
日本海ガス株式会社	富山県富山市城北町2番36号	952	1.74
計		14,280	26.23

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 108,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,131,000	54,131	
単元未満株式	普通株式 205,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	54,444,000		
総株主の議決権		54,131	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富山銀行	高岡市守山町22番地	108,000		108,000	0.19
計		108,000		108,000	0.19

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	9,499	12,009
コールローン及び買入手形	3,400	9,000
買入金銭債権	700	700
有価証券	6, 10 140,488	6, 10 146,778
	1, 2, 3, 4, 5, 7	1, 2, 3, 4, 5, 7
貸出金		
	280,355	273,803
外国為替	375	592
リース債権及びリース投資資産	6 4,027	6 3,983
その他資産	6 2,499	6 2,154
有形固定資産	8, 9 5,005	8, 9 4,883
無形固定資産	858	765
繰延税金資産	37	37
支払承諾見返	1,359	1,974
貸倒引当金	3,609	3,506
資産の部合計	444,998	453,177
負債の部		
預金	6 408,834	6 413,773
借入金	6 3,758	6 4,105
外国為替	5	5
その他負債	1,416	2,971
賞与引当金	99	91
退職給付引当金	544	526
役員退職慰労引当金	3	4
睡眠預金払戻損失引当金	21	19
偶発損失引当金	61	78
繰延税金負債	1,812	1,859
再評価に係る繰延税金負債	8 637	8 637
支払承諾	1,359	1,974
負債の部合計	418,556	426,048
純資産の部		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	5,690	5,690
利益剰余金	6,508	6,992
自己株式	37	37
株主資本合計	18,891	19,375
その他有価証券評価差額金	5,322	5,481
土地再評価差額金	8 1,081	8 1,081
その他の包括利益累計額合計	6,404	6,563
少数株主持分	1,146	1,190
純資産の部合計	26,442	27,129

負債及び純資産の部合計	444,998	453,177
-------------	---------	---------

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	5,286	6,043
資金運用収益	2,942	3,369
(うち貸出金利息)	2,317	2,240
(うち有価証券利息配当金)	604	1,110
役務取引等収益	540	519
その他業務収益	1,619	1,058
その他経常収益	¹ 184	¹ 1,096
経常費用	5,017	5,380
資金調達費用	159	147
(うち預金利息)	143	131
役務取引等費用	152	178
その他業務費用	957	952
営業経費	3,249	2,829
その他経常費用	² 499	² 1,272
経常利益	268	662
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	18	5
固定資産処分損	18	5
税金等調整前中間純利益	250	657
法人税、住民税及び事業税	9	78
法人税等調整額	25	85
法人税等合計	15	7
少数株主損益調整前中間純利益	266	664
少数株主利益	14	44
中間純利益	251	620

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	266	664
その他の包括利益	1,589	161
その他有価証券評価差額金	1,589	161
中間包括利益	1,323	826
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,331	779
少数株主に係る中間包括利益	8	46

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,730	6,730
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,730	6,730
資本剰余金		
当期首残高	5,690	5,690
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,690	5,690
利益剰余金		
当期首残高	6,449	6,508
当中間期変動額		
剰余金の配当	135	135
中間純利益	251	620
土地再評価差額金の取崩	7	-
当中間期変動額合計	123	484
当中間期末残高	6,572	6,992
自己株式		
当期首残高	37	37
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	37	37
株主資本合計		
当期首残高	18,832	18,891
当中間期変動額		
剰余金の配当	135	135
中間純利益	251	620
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	7	-
当中間期変動額合計	123	484
当中間期末残高	18,956	19,375

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	541	5,322
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,583	158
当中間期変動額合計	1,583	158
当中間期末残高	1,041	5,481
土地再評価差額金		
当期首残高	1,089	1,081
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	7	-
当中間期変動額合計	7	-
当中間期末残高	1,081	1,081
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,631	6,404
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,590	158
当中間期変動額合計	1,590	158
当中間期末残高	40	6,563
少数株主持分		
当期首残高	1,186	1,146
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	5	43
当中間期変動額合計	5	43
当中間期末残高	1,192	1,190
純資産合計		
当期首残高	21,650	26,442
当中間期変動額		
剰余金の配当	135	135
中間純利益	251	620
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	7	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	1,585	202
当中間期変動額合計	1,462	686
当中間期末残高	20,188	27,129

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	250	657
減価償却費	293	273
貸倒引当金の増減()	259	102
賞与引当金の増減額(は減少)	8	8
退職給付引当金の増減額(は減少)	24	17
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	95	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	5	2
偶発損失引当金の増減額(は減少)	7	17
資金運用収益	2,942	3,369
資金調達費用	159	147
有価証券関係損益()	515	971
為替差損益(は益)	10	8
固定資産処分損益(は益)	18	5
貸出金の純増()減	3,075	6,552
預金の純増減()	8,196	4,938
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	410	346
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	202	617
コールローン等の純増()減	7,390	5,600
外国為替(資産)の純増()減	227	217
外国為替(負債)の純増減()	0	0
リース債権及びリース投資資産の純増()減	4	44
資金運用による収入	2,943	3,362
資金調達による支出	198	154
その他	716	1,810
小計	4,776	8,321
法人税等の支払額	5	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,771	8,302
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	27,176	17,755
有価証券の売却による収入	16,713	5,249
有価証券の償還による収入	6,505	7,533
有形固定資産の取得による支出	377	43
無形固定資産の取得による支出	654	28
有形固定資産の売却による収入	95	7
その他	14	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,879	5,037
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	135	135
少数株主への配当金の支払額	3	3
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	139	139
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	248	3,127
現金及び現金同等物の期首残高	5,276	4,812
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 5,028	¹ 7,939

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

会社名

富山リース株式会社

富山保証サービス株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成19年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 18年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,223百万円(前連結会計年度末は3,093百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上してあります。

連結子会社の消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	2,065百万円	1,973百万円
延滞債権額	8,173百万円	8,083百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	112百万円	102百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,953百万円	2,879百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	13,305百万円	13,038百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	8,364百万円	6,909百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	7,160百万円	7,280百万円
リース債権及びリース投資資産	381百万円	255百万円
計	7,542百万円	7,536百万円
担保資産に対応する債務		
預金	376百万円	888百万円
借入金	1,643百万円	1,543百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	16,583百万円	16,589百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	21百万円	22百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	110,003百万円	110,459百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	108,967百万円	110,000百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
2,130百万円	2,140百万円

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	4,993百万円	5,114百万円

- 10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
4,245百万円	4,641百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
株式等売却益	111百万円	991百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸出金償却	7百万円	882百万円
貸倒引当金繰入額	313百万円	290百万円
株式等償却	126百万円	1百万円

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	54,444			54,444	
合計	54,444			54,444	
自己株式					
普通株式	103	1		104	(注)
合計	103	1		104	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	135	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	135	利益剰余金	2.5	平成24年9月30日	平成24年12月10日

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	54,444			54,444	
合計	54,444			54,444	
自己株式					
普通株式	106	1		108	(注)
合計	106	1		108	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	135	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	135	利益剰余金	2.5	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	10,222百万円	12,009百万円
普通預け金	497百万円	472百万円
定期預け金	4,048百万円	3,306百万円
その他預け金	647百万円	290百万円
現金及び現金同等物	5,028百万円	7,939百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

(1)リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
リース料債権部分	4,369	4,313
見積残存価額部分	15	15
受取利息相当額	357	344
合計	4,027	3,983

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年以内	1,358	1,318
1年超2年以内	1,093	1,105
2年超3年以内	857	850
3年超4年以内	573	561
4年超5年以内	301	277
5年超	185	200
合計	4,369	4,313

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額を各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は15百万円増加しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額を各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は8百万円増加しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	9,499	9,487	12
(2) コールローン及び買入手形	3,400	3,400	
(3) 有価証券	138,991		
満期保有目的の債券	10,670	9,957	712
その他有価証券	128,320	128,320	
(4) 貸出金	280,355		
貸倒引当金（*1）	3,204		
	277,150	279,603	2,453
資産計	429,040	430,769	1,728
(1) 預金	408,834	408,990	155
負債計	408,834	408,990	155
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
デリバティブ取引計	0	0	

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	12,009	11,996	13
(2) コールローン及び買入手形	9,000	9,000	
(3) 有価証券	145,288		
満期保有目的の債券	8,599	8,169	430
その他有価証券	136,688	136,688	
(4) 貸出金	273,803		
貸倒引当金(*1)	3,305		
	270,497	271,944	1,447
資産計	436,796	437,798	1,002
(1) 預金	413,773	413,904	131
負債計	413,773	413,904	131
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
デリバティブ取引計	0	0	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、取引金融機関から提示された価格又は約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、同様の引受けを行う場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式(*1)、(*3)	990	1,038
投資事業有限責任組合出資金(*2)、(*3)	506	451
合 計	1,497	1,490

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 投資事業有限責任組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 当中間連結会計期間において、非上場株式0百万円（前連結会計年度5百万円）、投資事業有限責任組合出資金1百万円（前連結会計年度9百万円）減損処理を行っております。

[前へ](#)[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債	2,053	2,080	27
	社債	1,439	1,473	34
	その他	1,477	1,486	9
	小計	4,970	5,041	70
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	500	499	0
	その他	5,200	4,416	783
	小計	5,700	4,916	783
合計		10,670	9,957	712

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債	1,608	1,619	10
	社債	1,370	1,397	27
	その他	396	402	5
	小計	3,375	3,419	43
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	24	24	0
	その他	5,200	4,725	474
	小計	5,224	4,750	474
合計		8,599	8,169	430

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	8,061	3,254	4,806
	債券	87,087	85,180	1,907
	国債	40,287	39,343	944
	地方債	10,811	10,604	207
	社債	35,988	35,232	756
	その他	13,813	11,818	1,994
	小計	108,962	100,253	8,708
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,050	1,454	403
	債券	15,116	15,279	163
	国債	6,928	7,002	74
	地方債			
	社債	8,188	8,277	89
	その他	3,891	3,995	103
	小計	20,058	20,729	670
合計		129,020	120,982	8,038

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株式	7,186	2,726	4,460
	債券	92,010	90,634	1,376
	国債	46,257	45,656	600
	地方債	11,194	11,060	133
	社債	34,558	33,916	642
	その他	14,454	11,344	3,109
	小計	113,651	104,706	8,945
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	株式	1,714	2,017	303
	債券	17,200	17,345	145
	国債	3,996	4,003	6
	地方債	1,001	1,002	0
	社債	12,201	12,340	138
	その他	4,821	4,967	145
	小計	23,736	24,330	593
合計		137,388	129,036	8,351

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計度における減損処理額は、165百万円（うち、株式114百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めており、該当した有価証券については、原則として減損処理することとしております。

- ・時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合。
- ・時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに、

 要注意先については、取得原価に比べて30%以上下落している場合。

 正常先については、取得原価に比べて50%以上下落している場合。

- ・破綻懸念先、実質破綻先、破綻先については、時価が取得原価に比べて下落している場合。

なお、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)、当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)とも該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	8,063
その他有価証券	8,063
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	2,738
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,325
()少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	5,322

(注) 評価差額には投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(益)25百万円を含めております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	8,358
その他有価証券	8,358
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	2,871
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,486
()少数株主持分相当額	4
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	5,481

(注) 評価差額には投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(益)7百万円を含めております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）、当連結中間会計期間（平成25年9月30日現在）ともに該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	56		0	0
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他	売建				
	買建				
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	36		0	0
	買建	32		0	0
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他	売建				
	買建				
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）、当連結中間会計期間（平成25年9月30日現在）ともに該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）、当連結中間会計期間（平成25年9月30日現在）ともに該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）、当連結中間会計期間（平成25年9月30日現在）ともに該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）、当連結中間会計期間（平成25年9月30日現在）ともに該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）、当連結中間会計期間（平成25年9月30日現在）ともに該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは銀行業務を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務・貸出業務・国内為替業務・外国為替業務等を行っております。「リース業」はリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の経常収益は一般取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	4,219	1,046	5,265	21	5,286		5,286
セグメント間の内部 経常収益	14	54	68	6	75	75	
計	4,233	1,100	5,334	28	5,362	75	5,286
セグメント利益	252	57	310	2	313	44	268
セグメント資産	408,752	5,571	414,324	623	414,948	3,174	411,773
セグメント負債	389,824	4,591	394,416	289	394,706	3,121	391,584
その他の項目							
減価償却費	242	14	257	0	257	36	293
資金運用収益	2,955	1	2,956	0	2,956	14	2,942
資金調達費用	143	28	172		172	13	159
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,086	1	1,087	1	1,089	57	1,031

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 44百万円には、セグメント間取引消去 44百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 3,174百万円には、セグメント間取引消去 3,174百万円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額 3,121百万円には、セグメント間取引消去 3,121百万円が含まれております。
- (4) 減価償却費の調整額36百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額 57百万円は、セグメント間でのリース契約に係る調整額であります。
- (5) 資金運用収益の調整額 14百万円には、セグメント間取引消去 14百万円が含まれております。
- (6) 資金調達費用の調整額 13百万円には、セグメント間取引消去 13百万円が含まれております。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	4,970	1,053	6,023	19	6,043		6,043
セグメント間の内部経常収益	13	61	75	6	81	81	
計	4,984	1,115	6,099	26	6,125	81	6,043
セグメント利益	615	59	674	5	679	17	662
セグメント資産	449,793	5,381	455,175	612	455,788	2,610	453,177
セグメント負債	423,923	4,336	428,259	277	428,537	2,488	426,048
その他の項目							
減価償却費	256	9	265	0	266	7	273
資金運用収益	3,380	2	3,382	0	3,382	13	3,369
資金調達費用	132	27	159		159	12	147
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	71		71		71		71

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 17百万円には、セグメント間取引消去 17百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 2,610百万円には、セグメント間取引消去 2,610百万円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額 2,488百万円には、セグメント間取引消去 2,488百万円が含まれております。
- (4) 減価償却費の調整額7百万円は、セグメント間でのリース契約に係る調整額であります。
- (5) 資金運用収益の調整額 13百万円には、セグメント間取引消去 13百万円が含まれております。
- (6) 資金調達費用の調整額 12百万円には、セグメント間取引消去 12百万円が含まれております。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	2,317	1,282	1,042	540	104	5,286

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	2,240	2,101	1,047	519	134	6,043

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	465.53	477.37
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	26,442	27,129
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,146	1,190
うち少数株主持分	百万円	1,146	1,190
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	25,295	25,938
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	54,337	54,335

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	4.62	11.41
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	251	620
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	251	620
普通株式の期中平均株式数	千株	54,339	54,336

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	9,470	11,939
コールローン	3,400	9,000
買入金銭債権	700	700
有価証券	1, 7, 11 140,408	1, 7, 11 146,695
	2, 3, 4, 5, 6, 8	2, 3, 4, 5, 6, 8
貸出金		
	282,053	275,122
外国為替	375	592
その他資産	1,470	1,186
その他の資産	7 1,470	7 1,186
有形固定資産	9, 10 5,120	9, 10 5,004
無形固定資産	837	753
支払承諾見返	1,359	1,974
貸倒引当金	3,250	3,175
資産の部合計	441,945	449,793
負債の部		
預金	7 409,434	7 414,370
借入金	7 1,390	7 1,370
外国為替	5	5
その他負債	1,354	2,992
未払法人税等	32	66
リース債務	481	423
資産除去債務	13	13
その他の負債	826	2,489
賞与引当金	97	89
退職給付引当金	541	524
睡眠預金払戻損失引当金	21	19
偶発損失引当金	61	78
繰延税金負債	1,811	1,859
再評価に係る繰延税金負債	9 637	9 637
支払承諾	1,359	1,974
負債の部合計	416,716	423,923
純資産の部		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	5,690	5,690
資本準備金	5,690	5,690
利益剰余金	6,442	6,924
利益準備金	1,429	1,429
その他利益剰余金	5,013	5,495
別途積立金	4,000	4,500
繰越利益剰余金	1,013	995
自己株式	37	37
株主資本合計	18,825	19,307
その他有価証券評価差額金	5,322	5,481

土地再評価差額金	9	1,081	9	1,081
評価・換算差額等合計		6,404		6,563
純資産の部合計		25,229		25,870
負債及び純資産の部合計		441,945		449,793

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	4,233	4,984
資金運用収益	2,955	3,380
(うち貸出金利息)	2,330	2,252
(うち有価証券利息配当金)	604	1,108
役務取引等収益	520	500
その他業務収益	577	10
その他経常収益	¹ 181	¹ 1,092
経常費用	3,981	4,368
資金調達費用	143	132
(うち預金利息)	143	131
役務取引等費用	158	184
その他業務費用	35	18
営業経費	² 3,154	² 2,758
その他経常費用	³ 488	³ 1,274
経常利益	252	615
特別利益	-	-
特別損失	18	5
税引前中間純利益	234	609
法人税、住民税及び事業税	9	77
法人税等調整額	25	85
法人税等合計	16	8
中間純利益	250	617

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,730	6,730
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,730	6,730
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,690	5,690
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,690	5,690
資本剰余金合計		
当期首残高	5,690	5,690
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,690	5,690
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,429	1,429
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,429	1,429
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	4,000	4,000
当中間期変動額		
別途積立金の積立	-	500
当中間期変動額合計	-	500
当中間期末残高	4,000	4,500
繰越利益剰余金		
当期首残高	951	1,013
当中間期変動額		
剰余金の配当	135	135
別途積立金の積立	-	500
中間純利益	250	617
土地再評価差額金の取崩	7	-
当中間期変動額合計	122	17
当中間期末残高	1,074	995
利益剰余金合計		
当期首残高	6,381	6,442
当中間期変動額		
剰余金の配当	135	135
別途積立金の積立	-	-
中間純利益	250	617
土地再評価差額金の取崩	7	-
当中間期変動額合計	122	482

当中間期末残高

6,503

6,924

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
自己株式		
当期首残高	37	37
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	37	37
株主資本合計		
当期首残高	18,764	18,825
当中間期変動額		
剰余金の配当	135	135
中間純利益	250	617
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	7	-
当中間期変動額合計	122	481
当中間期末残高	18,887	19,307
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	541	5,322
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,582	158
当中間期変動額合計	1,582	158
当中間期末残高	1,040	5,481
土地再評価差額金		
当期首残高	1,089	1,081
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	7	-
当中間期変動額合計	7	-
当中間期末残高	1,081	1,081
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,631	6,404
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,590	158
当中間期変動額合計	1,590	158
当中間期末残高	40	6,563
純資産合計		
当期首残高	20,396	25,229
当中間期変動額		
剰余金の配当	135	135
中間純利益	250	617
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	7	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,590	158
当中間期変動額合計	1,468	640
当中間期末残高	18,927	25,870

【注記事項】

【重要な会計方針】

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成19年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 18年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,223百万円(前事業年度末は3,093百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	2百万円	2百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額は及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	2,009百万円	1,939百万円
延滞債権額	8,048百万円	7,941百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	112百万円	102百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,953百万円	2,879百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	13,124百万円	12,862百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
8,364百万円	6,909百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	7,160百万円	7,280百万円
担保資産に対応する債務		
預金	376百万円	888百万円
借入金	1,390百万円	1,370百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	16,583百万円	16,589百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	14百万円	14百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	110,603百万円	111,109百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の(又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	109,567百万円	110,650百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
2,130百万円	2,140百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	4,888百万円	5,002百万円

- 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
4,245百万円	4,641百万円

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式等売却益	111百万円	991百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	141百万円	140百万円
無形固定資産	95百万円	112百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	7百万円	882百万円
貸倒引当金繰入額	304百万円	297百万円
株式等償却	126百万円	1百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	103	1		104	(注)
合計	103	1		104	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであります。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	106	1		108	(注)
合計	106	1		108	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、電子計算機であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)、当中間会計期間(平成25年9月30日現在)ともに該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	2	2
関連会社株式		
合計	2	2

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	4.61	11.37
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	250	617
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	250	617
普通株式の期中平均株式数	千株	54,339	54,336

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

[前へ](#)

4 【その他】

中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第88期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	135百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月15日

株式会社富山銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 光 完 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 崎 裕 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月15日

株式会社富山銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 光 完 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 崎 裕 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第88期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。